# 地域再生計画

#### 1 地域再生計画の名称

翠のふるさとづくり・地域資源活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県並びに糸魚川市

#### 3 地域再生計画の区域

糸魚川市の全域

# 4 地域再生計画の目標

糸魚川市は新潟県最西端に位置し、平成17年3月19日に旧能生町、旧糸魚川市、 旧青海町の1市2町が合併して誕生し、平成27年度に市制10周年を迎える。

当市は北アルプスの北端が日本海に急激に落ち込み、海岸線の僅かな平地に市街地を形成し、各河川沿いに集落が点在している。区域の大部分は山岳地帯であるが、海岸、山岳、渓谷と個性豊かな自然を有している。ヒスイやフォッサマグナなど、日本を代表する希有な地質資源に恵まれており、平成21年8月にはユネスコが支援する「世界ジオパーク」に日本で初めて認定され、平成25年度には再認定を受けており、この世界ブランドを核としたまちづくりに取り組んでいる。

当市の産業は海岸線の旧糸魚川市市街地は商業地域、旧青海町については工業地域、旧能生町や中山間地域集落の主な産業は農林水産業と分けることができる。また、豊かな自然環境の恩恵による、温泉や海水浴場、スキー場等の観光施設もあり、観光産業も市の重要な産業の一つとなっている。

合併時の平成 17 年国勢調査人口は49,844人であったが、平成22年の国勢調査人口では2,142人減少して47,702人となり、同じく高齢化率は30.85%であったものが、32.96%となり全国平均の23.01%、県平均の26.28%を大きく上回る高齢化率となっている。

平成25年3月には、国立社会保障・人口問題研究所が将来推計人口を公表しており、これによると、当市の30年先の平成52年の総人口は32,265人であり、平成22年と比較して15,437人減少するものと推計されている。高齢化率も40.39%と更に高齢化が進むものと推計されている。

少子高齢化、過疎化は当市が抱える最大の課題であり、特に谷あいの中山間地域で の高齢化・過疎化が顕著で、集落機能の低下や地域の主産業である農林業の衰退がま すます進行するものと懸念される。このほか、商工業や建設業などにおいても、担い 手不足の傾向が現れてきており、技術や伝統の継承が課題となってきている。

その中で、林業部門では木材価格の低迷による森林に対する価値観の低下から森林の手入れが行き届いておらず、産業としての森林の育成・資源の有効活用と自然環境保全との両面において課題を抱えている。このことから、木材の搬出コストを低減するため、林道等の整備を促進し、計画的な造林・保育・間伐等を実施することにより、健全な森林環境を育成するとともに、地元産木材の利用拡大のための生産・保管・流通・加工体制の確立を促進している。

近年では、再生可能エネルギーへの関心も高まってきており、木質ペレットの製造など、地域で循環できる新エネルギーの普及も進めながら、地場産材販路拡大も図っており、今後より一層、森林資源の利活用が期待できる。

また、集落内の通学路及び生活道路である市道には幅員の狭い箇所があり、冬期間の機械除雪も困難なことから、子どもや高齢者等の地域住民が安全安心して利用できる道路環境の整備が必要となっている。地域住民の安全安心な道路利用を通して、地域活動や集落機能の維持が図られ、地域が持つ伝統や文化の継承につなげたいものである。

このため、今回の地域再生計画に位置づけた路線を整備することにより、前述の目的を達成するとともに、当市の魅力である自然・文化資源であるジオサイトや観光施設へのアクセス向上が図られる。このほか、谷あい地形のため地理的不利な当市において、各谷間を結ぶ縦貫道の整備と連動することにより、緊急時の迂回路としても効果が期待される。

糸魚川市総合計画では、地域の資源を更に磨き、自然の恵みと人情が豊かな糸魚川らしい翠の文化を高めながら、市民のいきいきとした活動と交流により、産業や教育、コミュニティなど、まちづくりのあらゆる分野で、活力のある美しい「翠の交流都市さわやか すこやか 輝きのまち」を目指しており、翠のふるさとづくりと地域資源の活性化に資するものである。

- (目標1) 間伐等による木材利用の拡大(素材生産量の拡大) 林道整備により森林へのアクセスを改善し、林業施業を推進する。 2,151㎡(平成25年度)→3,500㎡(平成33年度)
- (目標2) 地場産材の利用拡大(木質ペレットの生産量拡大)400t(平成25年度)→1,000t(平成33年度)
- (目標3) 交通障害箇所の改善 緊急車両の速やかな通行等及び地域住民や児童・生徒が安心して通勤・

通学できるよう、集落内、集落間道路の交通障害箇所の改善を行う。

12箇所(平成26年度)→

6箇所(平成29年度)→0箇所(平成33年度)

### (目標4) 観光入込客数の増加

林道と市道の一体的整備により、ジオサイトや観光施設へのアクセスを 改善し、交流人口の拡大を図る。

198万人(平成25年度)→240万人(平成33年度)

#### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

地域森林計画に位置付けられた各林道整備によって森林の公益的機能の向上、森林施業の効率化、間伐材の利用拡大を図るとともに、「林道放山線」については、谷間を結ぶ森林基幹道として、「林道海沢線」については市道と国道8号線とを結ぶ緊急時の迂回路としての機能が確保される。

「市道堀割線」については、通勤・通学路となっているが、現道は幅員が狭いため、拡幅改良することで安全に安心して通勤・通学することが可能となる。

「市道谷根下村組線」などの11路線は集落内、集落間及び主要道路を結ぶ道路であるが、幅員が狭いため、安全・安心な交通確保が困難であり、また冬期間は機械除雪にも支障をきたしていることから、幅員拡幅やバイパス化により、地区住民の安全を確保し、安心して通行できる環境整備を図るものである。

これらの道路整備により、効率的な森林施業が行われ、地場産材の利用拡大を図るとともに、地域活動や集落機能の維持と併せて、地域が持つ伝統や文化の継承につなげる。また、自然・文化資源であるジオサイトや観光施設へのアクセス向上が図られるなど、地域資源を活かした活力ある翠のふるさとづくりに寄与するものである。

#### 5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

# 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生道整備推進交付金【A3OO8】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・林道 森林法による上越森林計画区地域森林計画(平成23年4月1日策

#### 定) に路線を登載

#### 林道海沢線

林道放山線

・市道 道路法に規定する市道に認定済み。( ) 内は認定年月日。

市道谷根下村組線 (昭和42年 9月23日) 市道堀割線 (昭和43年12月23日) 市道浮地線 (昭和43年12月23日) 市道寺島浜2号線 (平成27年 3月20日) 市道前坂線 (平成29年 6月29日) 市道大小町海岸線 (平成26年 9月26日) 市道 旭 桜木 2 号線 (平成27年 3月20日) (昭和61年 4月 1日) 市道旧高畑保育所線 市道下早川アワラ西側線 (昭和42年 9月23日) 市道川原道2号線 (昭和47年 3月31日) ったのうらすわさんどう 市道木浦諏訪参道線 (昭和57年 3月10日) 市道大和川海浜線 (平成30年10月 1日)

# [施設の種類] [事業主体]

•林 道 新 潟 県

・市 道 糸魚川市

#### [事業区域]

・糸魚川市

#### [事業期間]

·林 道 平成27年度~平成33年度

・市 道 平成27年度~平成33年度

# [整備量及び事業費]

· 林道 6. 2 k m、市道 1. 8 k m

・総事業費 2,530,068千円 (うち交付金1,264,072千円)

林道 1,988,910千円(うち交付金 993,493千円)

市道 541,158千円(うち交付金 270,579千円)

#### 5-4 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「翠のふるさとづくり・地域資源活性化計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

# 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

#### 5-4-3 支援事業によらない独自の取り組み

(1) 森林整備地域活動支援交付金・造林推進事業

内 容 森林施業の支援、間伐実施による森林資源の質的向上を図る(林野 庁支援事業・糸魚川市単独事業)。

事業主体 実施協定団地及び森林所有者

実施期間 平成27年4月~平成34年3月

(2) ふるさとの木の家づくり事業

内 容 地場産木材購入に対して助成を行うことで、地場産材の利用拡大を 促進し、地域の林業・木材産業の発展と適正な森林管理の促進を図 る(糸魚川市単独事業)。

事業主体 糸魚川市

実施期間 平成27年4月~平成34年3月

(3) 森林整備説明会の支援

内 容 高性能林業機械と集約化による森林整備を促進するため、森林所有 者に対して森林の重要性や森林整備コストの説明を行い、森林整備 に対する理解と承諾を得る(新潟県・糸魚川市単独事業)。

事業主体 新潟県、糸魚川市

実施期間 平成27年4月~平成34年3月(随時)

(4) 防災・安全交付金事業

内 容 通学路の交通安全対策、生活幹線の利便性向上を図る道路整備と、 老朽化が進む橋りょう、トンネル等の長寿命化計画の推進等により 雪や災害に強く安全・安心な交通の確保を図る(国土交通省支援事 業)。

事業主体 糸魚川市

実施期間 平成27年4月~平成34年3月

(5) 社会資本整備総合交付金事業

内 容 除雪、防雪対策により安全・安心な交通の確保を図る(国土交通省 支援事業)。 事業主体 糸魚川市

実施期間 平成27年4月~平成34年3月

#### (6) 地域活性化事業

内 容 地域資源を活用し、自立した力強い地域経済循環を創出するため 基盤整備を行う。

事業主体 新潟県

実施期間 平成31年4月~平成34年3月

# 6 計画期間

平成27年度~平成33年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に糸魚川市が必要な情報収集を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、糸魚川市の統計データ及び関係事業者への聞き取りにより把握し、中間評価・事後評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成25年度	平成29年度	最終目標
	(基準年度)	(中間年度)	
目標 1			
間伐等による木材利用の拡大	2, 151m <sup>3</sup>	3, 000 m <sup>3</sup>	3, 500 m³
(素材生産量の拡大)			
目標 2			
地場産材の利用拡大	4 0 0 t	800 t	1, 000 t
(木質ペレットの生産量拡大)			
目標3	(平成26年度)		
交通障害箇所の改善	1 2 箇所	6箇所	O箇所
目標 4			
観光入込客数の増加	198万人	2 1 5 万人	2 4 0 万人

# (指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法	
間伐等による木材利用の拡大	森林組合への聞き取りにより生産量を確認	
(素材生産量の拡大)		
地場産材の利用拡大	ペレット製造業者への聞き取りにより生産量	
(木質ペレットの生産量拡大)	を確認	
交通障害箇所の改善	整備路線の進捗状況確認による	
観光入込客数の増加	糸魚川市統計要覧の毎年の公表データによる	

### ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

- ・事業の進捗状況
- ・総合的な評価や今後の方針

# 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、糸魚川市総務部企画定住課において、中間評価及び事後評価の内容を取りまとめ、速やかに糸魚川市のホームページに掲載し公表する。

# 8 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

# 9 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

# 10 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし